② 上記①に示す文書指示を受けた場合、指示を行った日から１年間にわたり、中国四国農政局管内で発注する、別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を次のとおり減点する。

ア 総合評価落札方式の場合 １年間にわたり、当該企業の総合評価方式による加算点を50％マイナスする。

イ 公募型指名競争入札等の場合 １年間にわたり、当該企業の工事成績に係る評定（最大３点）を３点マイナスする。

③ 上記①に示す文書指示の回数が２回に達した場合、本工事が完成検査に合格し完了するまでの間、中国四国農政局管内で発注する他の新規工事に係る入札参加を制限する。

ただし、対象工事が２箇年以上にまたがる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を行った場合には、その時点で、同様の措置を改めて講ずる。

④ 本工事の工事成績評定点が65点未満の場合、評定通知日から１年間、上記②と同様の措置を講ずる。

⑤ 低入札価格調査の対象工事となった場合、調査に要した日数は契約工期から減ずるものとし、契約締結時に契約工期を変更する。ただし、調査の対象とならなかった者が落札決定した場合は、契約締結の前に契約工期等について協議できるものとする。

⑰ 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

⑱ 支出負担行為担当官は、提出された申請書及び確認資料を競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできないものとする。

⑲ 提出された申請書及び確認資料は、返却しない。

⑳ 工事の施工効率向上対策について 受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農林水産省ＷＥＢサイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。

① 工事円滑化会議 工事着手時および新工種発生時等において、受発注者が現場条件、施工計画、工事工程等について確認し、円滑な工事の実施を図る。

② 設計変更確認会議 工事完成前に、設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、受注者と発注者が高いレベルで確認する。

㉑ 出来高部分払について 中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する場合がある。

㉒ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Syuichi Nakaya, Director-General of Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office

(2) Classification of the services to be procured: 41

(3) Subject matter of the contract: Construction works of the 1—3 subsection in the daiju main-pipe by Yoshinogawa-karyuuiki agricultural land disaster prevention project

(4) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 12:00 P.M. 14 January 2016

(5) Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 4:00 P.M. 7 March 2016, in case of submission by documents: 1:30 P.M. 8 March 2016, in case of submission by mail: 4:00 P.M. 7 March 2016

(6) Contact point for tender documentation: Naoki Ochibe, First Technical Review Section, Design Division, Rural Infrastructure Department, Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office, 1—4—1 Shimoishii Kita-ku Okayama city Okayama prefecture 700—8532 Japan. TEL 086—224—4511 ex. 2625

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、求める技術提案を最大３提案として評価を行う「技術提案簡易評価型」の試行工事である。

平成27年12月８日

支出負担行為担当官
関東地方整備局長 石川 雄一

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 11

1 工事概要

(1) 品目分類番号 41

(2) 工事名 日本橋室町三丁目地下歩道その１工事（電子入札対象案件）

(3) 工事場所

自）東京都中央区日本橋室町二丁目

至）東京都中央区日本橋室町三丁目

(4) 工事内容 工事延長：149m 開削土工 掘削工 約8,000㎥ 仮設工 布堀工 １式 土留杭・中間杭工 80本（H—300 L＝15.0ｍ～17.0ｍ 41本、H－350 L＝10.5m～12.0m 39本）建込杭工 94本（H—300 L＝0.67m～2.54m）土留・仮締切工 １式（切梁・腹起し約163ｔ、横矢板約553㎡）路面覆工 約1,769㎡ 擦付舗装工 約1,180㎡ 埋設防護工 １式 区画線工 １式 構造物撤去工 １式

(5) 工期 契約締結の翌日から平成30年２月28日まで。

(6) 使用する主要な資機材 鋼材 約340ｔ

(7) 本工事は、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

(8) 本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

(9) 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(10) 本工事は、競争参加資格確認資料の作成にあたり設計業務成果を閲覧に供する試行工事である。なお、閲覧の対象者は本工事の入札参加希望者であり入札説明書を入手した者とする。（閲覧方法等の詳細は入札説明書による。）

(11) 本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知書の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。

(12) 本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。なお、5(7)で定める監理技術者とは別に配置する技術者とも兼務を認めない。

(13) 本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は東京国道事務所のホームページにより公表する。

(14) 本工事は「施工プロセスを通じた検査の試行について（平成22年３月29日付け大臣官房地方課長、技術調査課長）」による「施工プロセスを通じた検査」の試行対象工事である。

本工事においては、工事施工中、品質検査員による工事実施状況、出来形及び品質について確認を行うこととし、その結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査（完成技術検査を含む）を行うこととする。また、支払い条件は「出来高部分払方式」を採用する。

ただし、契約締結日により工期が180日以下となる工事は、本項の試行対象工事としない。